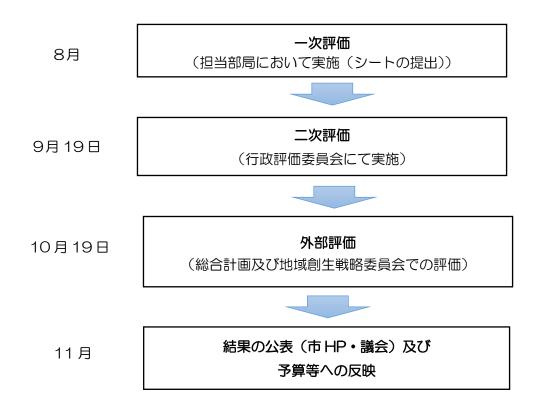
## 行政評価の流れについて

## 実施方法等

- ① 一次評価(所管部局での評価) 所管部局より検証シートの提出及びヒアリングをもって実施する。
- ② 二次評価(行政評価委員会(市長公室長・総務部長・市民生活部長・アドバイザー (兵庫県立大学教授)))
  - 一次評価の内容について、行政評価委員会にて検証シートに基づき、担当部局出 席の上行う。
- ③ 外部評価(総合計画及び地域創生戦略委員会にて実施)
  - 一次評価及び二次評価の内容について、総合計画及び地域創生戦略委員会にて、 検証シートに基づき、担当部局出席の上行う。(戦略事業評価も兼ねる。H30~実施)
- ④ 評価する項目について第2次総合計画後期基本計画及び第2次地域創生総合戦略に係る戦略事業
- ⑤ 公表等
  - ※ 結果については、市 HP での公開及び議会への報告を行うとともに、次年度以降 の予算編成等の資料とする。

## 行政評価のスケジュール



## 令和5年度行政評価対象事業

個別施策等	事業名
総合計画:シティプロモーションの推進 戦略:【まちの魅力】選ばれるまちづくり	• 営業部設置事業
【秘書政策課】	

※ 本市では「㈱さとゆめ」と連携し、市外の民間企業をターゲットに、本市でのワーケーション、企業研修誘致、市内企業とのマッチングなどにつなげる営業活動を行うため、営業部を設置したが、今年度が事業期間の最終年度(令和3年度から令和5年度)となることから、現状の成果や今後の展開について検証する。